

掛川市告示第1号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和4年1月7日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市細谷1162番地の6

杉山管工設備

代表 杉山良和

2 指定日

令和 年 月 日

3 指定期間

令和 年 月 日から令和6年5月31日まで